

# 第3次大井町地域プラン(案)に対する意見と町・社協の考え方

番号	提出者	該当箇所	ご意見	町・社協の考え方
1	1	【P6】 計画の基本的方向	介護保険制度は、様々なライフスタイルに沿った介護サービスの提供をその本旨としている。また介護を家族の問題から解放し、社会全体の問題としてとらえ社会全体で支える保険としてきた。この趣旨から考えると、「家族では介護を賄いきれない家庭も増えています。」という表記は、介護は家族の問題とする介護保険制度制定前の考え方として捉えられてしまいかねないと思う。	ご意見を踏まえて、内容の修正を行います。
2	1	【P6】 計画の基本的方向	「世帯当たり人数の減少に伴い、子育てに支障をきたす家庭も増えてきています。」という表記は、大家族が本来のあり方で、そうでないから問題があるように受け取られかねない。様々な家族構成を前提とした表記の仕方があるのではないかと考える。	ご意見を踏まえて、内容の修正を行います。
3	1	【P6】 計画の基本的方向	この計画全体をとおし、在勤者、在学者の視点が欠けている。これらの方々との関わりを含め地域福祉を考えていく必要があるのではないかと。	地域福祉における地域住民は在勤者、在学者、社会福祉法人、団体などを含めると解釈しています。実践において、様々な人々がつながりの中で支え合うことのできる取組みを検討してまいります。
4	2	【P10～P11】 エリアごとの展開 基本目標	今後、若い世代の意見や要望が反映されるようしくみを強化し、住民参加を促進する。たとえば学校区にPTA(協議会)や幼稚園、保育園の父母会(保護者会)に組み入れ、地域力を高める(計画、企画の段階から参加)。自治会組織の枠を超えた子ども育て、イベントを実践している、たとえば「あそびば」のような団体の新しい発想もどんどん地域福祉のためには取り入れることも大切だと考える。活発な活動を展開するための拠点は、自治会館の積極的な協力も不可欠である。町民課、子育て健康課等役場内のネットワークづくりもポイントと言える。	ご意見を参考にさせていただき、新たな発想を取り入れ、地域福祉の推進に努めてまいります。 また、活動や拠点につきましては、関係課との連携が必要となりますので、庁内や関係機関との情報共有を図り、活発な活動が展開できるよう調整してまいります。
5	1	【P12】 基本目標 地域福祉を担うづくり	(2)福祉の心をはぐくむ福祉教育の充実の「③地域での教育・学習活動の充」は「地域での教育・学習活動の充実」では。	ご指摘のとおり、「充実」に修正いたします。
6	1	【P12】 基本目標 支えあいのきずなづくり	(3)バリアフリーを基本としたまちづくりの④商店街等における高齢者・障がいのある人への配慮の促進は「商店街等における高齢者・障がいのある人への配慮の促進」では。	ご指摘のとおり、「障がい」に修正いたします。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	町・社協の考え方
7	1	【P12】 基本目標 支えあいのきずなづくり	(3)バリアフリーを基本としたまちづくりとしているが、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)は平成18年(2006年)12月20日に施行されている。このことから考えると、なぜ今基本目標を「バリアフリーを基本としたまちづくり」とするのか、今までどうだったのかと問われないか。再考された方が良いのでは。	この目標を未だ達成していないと認識しておりますので、今後とも引き続き取り組んでまいります。
8	1	【P13~P24】 事業内容(目標)、現状と課題、今後の方針	「事業内容(目標)」「現状と課題」「今後の方針」の表それぞれの文面でその趣旨は上手く伝わっていない部分が見られるので再考してほしい。	各事業につきましては、計画の進行管理において、適切に管理してまいります。
9	2	【P14】 (2)福祉の心をはぐくむ福祉教育の充実 ②社会福祉協議会が行うこと	社会福祉協議会がサマーチャレンジセミナーで実施されている体験について、高齢者施設の訪問等により交流、コミュニケーションをすることは、高齢化率が高くなる中で、将来を担う人材となり得ると思う。福祉事業所との調整は必要であるが。	ご意見のとおり、高齢者との交流などを通じた子どもたちの高齢者への理解促進は必要なことと認識しております。以前の体験学習では、ひかりの里(西大井の特別養護老人ホーム)へ伺っていました。ここでは介護度の高い、コミュニケーションの取りづらい方々と、日頃高齢者と接する機会の少ない子どもたちとの交流は、コミュニケーションが上手く取れず、苦手意識を持たせてしまう結果も生んでしまいました。その後比較的コミュニケーションの取りやすい本会のデイサービスを利用されている高齢者との交流体験を行いました。事業所閉鎖に伴い体験学習のメニューからは外れました。現在のサマーチャレンジセミナーでは、認知症高齢者の理解を目的とした講座をメニューに入れていますが、交流などの実体験を通じた経験の場もとても大切であると考えています。 ご意見を参考にさせていただき、老人クラブの方々や町内の施設等との連携を図り、内容を充実させるよう検討いたします。
10	2	【P15】 (3)地域福祉活動の推進 ②社会福祉協議会が行うこと	ボランティアセンター事業。新たな人材開発と同時に、その人材活用のしくみも町民にわかりやすくする。特に資格取得した人たち(認知症サポーター、オレンジパートナー等)の活躍の場が情報として得られる場(ホームページや広報)がほしい。どんな人材を求めているのか、求められているのか明確でない。	町内で行われているボランティア活動は、福祉に関する活動とそれ以外の活動と多岐に渡って実践されています。その中でも社協に登録されている福祉関係の活動と、町の事業を支援するボランティア活動(福祉も含む)と様々な形態となっていることから、町民の皆さんにわかりづらいのが現状です。 この点についても、それぞれの情報を整理し連携が図れるよう、関係機関との連携が重要であると考えます。 住民の皆さんにわかりやすい情報を提供し、住民の皆さんが町や地域のために活躍したいという想いをエンパワメントできるように努めます。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	町・社協の考え方
11	2	【P16】 (4)心と体の健康づくりの推進 ①町が行うこと	介護予防、特に認知症予防のためには、「外出する。しゃべる。食べる。」の3原則といわれている。国が認知症カフェの設置の施策を打ち出してきたが、当事者は「認知症カフェ」と称される所へ、わざわざ出かけるものだろうか。まちなかの一般のカフェやレストランへ日常生活の一環として参加できるような配慮がほしい。スーパーのフードコートやチェーン店等の協力を得る方法なども考えてほしい。国や県が検討している制度を活用して、早急に取り組んでほしい。	認知症カフェの名称や運営方法につきましては、関係者の皆さまのご意見を参考とし、参加しやすく有意義な内容にて運営できるように検討してまいります。
12	2	【P18】 (2)多様な職種や期間・地域との協力・連携の促進	今回のプランの中で、支援センター間のネットワーク化を打ち出しているが、役場内の横のネットワーク(関係各課の連携と情報提供)についても実現してほしい。制度や支援の隙間からこぼれていると思われる例も聞く。障がい児の学童保育は厚労省の制度にはあるが、大井町では実施されていないため、働く親の中には高いお金を支払って、放課後保育を依頼している例もある。今後働き方改革と言われても、障がい児を持つ家庭は、受け皿がなければ、働き方改革も「絵に描いた餅」になるだろう。子どもを大切にすることを標榜する大井町ならば、早急に考えるべき問題ではないか。	ご意見のとおり、町民が必要とする支援を実施するには、町内関係課の連携や情報共有が不可欠であると考えます。しかしながら、スムーズな連携ができていない現状もあるため、今後は庁内関係課において、課題やニーズを共有し、実践的な連携方法を検討してまいります。
13	2	【P18】 (2)多様な職種や期間・地域との協力・連携の促進 ②社会福祉協議会が行うこと	社会福祉協議会が行うことの中の課題別会議の現状として、関係機関での情報共有はないため検討が進んでいないと記されているが、どちらからも手が差し伸べられずに取り残されている例も多いのではないだろうか。相談窓口がわからない、相談できる人が近くにいない等(耳が遠くて電話もかけられない高齢者や出かける足(車など)がないためあきらめるとか)、まだまだ支援が行き届いていない人も存在する。社会福祉協議会の存在や役割を知らない人もまだまだ多いような気がする。町と社協の相互の連携や、住民への周知PRの強化を図る必要がある。	生活問題や福祉課題の多様化複雑化が進み、複数の機関や担当課が連携して支援をしなければいけないケースが増加しています。これまでの取り組みだけではスムーズに支援につながらないことを解決するために、新たな取り組みとして生活課題に関わる担当課や関係者による課題別会議の設置へ向けた取り組みを進めるものです。こうした取り組みも含め、町や社協の事業・役割などのPRに努めます。
14	1	【P19】 (3)バリアフリーを基本としたまちづくり ①町が行うこと	公園等の整備「事業内容(目標)」と「現状と課題」の文面が同じである。再考されたい。	ご指摘のとおり、記載の誤りですので、修正いたします。

番号	提出者	該当箇所	ご意見	町・社協の考え方
15	2	【P19】 (3)バリアフリーを基本としたまちづくり	障がいのあるなしに関わらず、人として社会参加あるいは就学、就職の機会は均等にあるべきと考える。町民の中に障がい者の社会参加について否定的な考えを持つ人が一部見受けられる。そのような考え方を払拭するには、パラ・スポーツの実施で、お互いの理解も深まるのではなかろうか。幸い2020年の東京オリンピック、パラリンピックが行われるので、大井町も地域力を発揮して取り組むのも一方法かと思う。	生涯学習課と連携し、施策の参考とさせていただきます。
16	2	【P20】 安心して暮らせるまちづくり	今回防災計画の見直しも計画されているようだが、福祉避難所については、地域福祉プランの中でも検討する必要があると思う。障がい者や高齢者あるいは外国人にとって災害時避難について、不安、心配と感じている町民が多いとのアンケート結果だった。平常時の地域の人たちの付き合いが災害時の助け合いに重要であることを、町民一人ひとりの共通認識にするのはどうすればよいか。このプランを町民に公表し、説明し、実施に向けて、町民・町・社協が三位一体で計画推進を図ることが大切である。	ご意見のとおり、実効性のあるプランにするためには、町民・社協・町との協働が重要であると考えます。地域福祉プランは各計画と連動し整合性を図る必要がありますので、災害時対策につきましても、3者で検討していく必要があると認識しています。プランの事業を実践していく際には、広報以外にも直接地域に出向いて、共に考え、事業を展開していく必要がありますので、周知方法や多くの町民が参加できるしくみづくりを検討してまいります。
17	1	【P23】 (4)福祉サービス利用支援・権利擁護の充実 ①町が行うこと	わかりやすい情報提供の推進「今後の方針」では「目的により、パンフレットや回覧など周知媒体を工夫する必要あり。」としているが、具体的な方策を明記すべきでは。	「目的により、広報、パンフレットや回覧など周知媒体を選択する」と修正いたします。
18	1	【P23】 (4)福祉サービス利用支援・権利擁護の充実 ①町が行うこと	巡回バスの運行「今後の方針」で「公共交通としての視点も考慮しつつ、高齢者や障がい者に限らず、住民のための総合的なバスとして、利便性の高いコミュニティバスへの移行など、新たな運営方法を全庁的に検討する。」としているが、前計画でも同様に検討するとしていた。前計画で行った検討状況を示したうえで、記述した方が良いのでは。	巡回バスにつきましては、前計画中に本数やルート変更などの調整を図ってまいりました。今後は、公共交通としての役割について全庁的に検討を進めてまいります。記載については上記の内容を含め、修正いたします。

この度は、大変貴重なご意見をありがとうございました。